

バルク特定供給設備の位置及び構造等の明細書

1. 設置の理由

2. バルク特定供給設備の設置先名称及び所在地

設置先名称

所在地

3. バルク特定供給設備の概要

No.	設備内容	規格及び仕様	設置数	備 考
1	トン型バルク貯槽	内容積 m^3	基	
2	電熱温水加熱式気化装置	kg/h	基	
3	圧力調整器	1次側 kg/h " kg/h 2次側 kg/h	個 個 個	気化装置出口に設置 貯槽気相ラインに設置 供給圧力に減圧用
4	ガス漏れ検知警報設備	2点式	式	貯槽のプロテクター内及び 気化装置横に設置
5	付帯配管設備	-----	式	

4. 貯蔵能力

貯蔵能力の計算

$$W = 0.85 w V$$

W : 貯蔵能力 (kg)

w : 常用の温度における液化石油ガスの比重 (40℃)
(プロパン98% ブタン2%)

V : バルク貯槽の内容積 リットル

W =

5. バルク特定供給設備の技術上の基準に対応する事項

(液化石油ガス法施行規則第54条各号)

※号数の網掛け部分は、施行規則第18条、第19条の引用部分を示す。

号	対 応 事 項
第1号	バルク容器の基準……バルク容器は設置しない。
第2号	バルク貯槽の基準 イ バルク貯槽の基準適合性 高圧ガス保安法第56条の4第1項で定める「特定設備検査合格証」を有するものを設置する。 (注) 特定設備基準適合証の場合は次の記載とする。 高圧ガス保安法第56条の6の14第2項で定める「特定設備基準適合証」を有するものを設置する。

号	対 応 事 項												
第2号	<p>ロ 設備距離</p> <p>(1) 設備距離 貯蔵能力 _____ kg(バルク貯槽) × _____ (基) = _____ kg</p> <table border="1" data-bbox="391 367 1311 555"> <thead> <tr> <th>保安物件</th> <th>設備距離</th> <th>実測距離</th> <th>対象物件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1種保安物件</td> <td>m (0m)</td> <td>m</td> <td></td> </tr> <tr> <td>第2種保安物件</td> <td>m (0m)</td> <td>m</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 設備距離の () 内は障壁設置時の距離を示す。</p> <p>(2) 設備距離の不足に対する障壁の必要性 有 ・ 無</p> <p>① 材料 _____</p> <p>② 寸法 (高さ) _____ cm (厚さ) _____ cm</p> <p>③ 配筋 _____ mm, _____ mm 鉄筋 間隔 (縦) _____ cm (横) _____ cm</p> <p>(3) 地盤面下に埋設の必要性 有 ・ 無</p> <p>ハ 火気取扱施設距離等</p> <p>(1) 火気取扱施設の種類 _____</p> <p>(2) 火気取扱施設距離 _____ m</p> <p>(3) 火気取扱施設距離が5 m以上ない場合の障壁……有 ・ 無</p> <p>① 材料 _____ (注) 3トン以上の場合8 m</p> <p>② 高さ _____ m</p> <p>③ 迂回水平距離 _____ m</p> <p>ニ 消火器</p> <p>(1) 型式 _____ 20型 (A5B12C) 6 kg</p> <p>(2) 個数 _____ 個</p> <p>(3) 設置場所 _____ バルク貯槽横の収納ボックス内に設置する。</p> <p>ホ 規則第19条第3号ハ及び第4号から第6号に対応する事項</p>	保安物件	設備距離	実測距離	対象物件	第1種保安物件	m (0m)	m		第2種保安物件	m (0m)	m	
保安物件	設備距離	実測距離	対象物件										
第1種保安物件	m (0m)	m											
第2種保安物件	m (0m)	m											
第19条 第3号	<p>ハ バルク貯槽は、次の基準に適合するものを設置する。</p> <p>(1) 安全弁 バネ式安全弁を設置する。</p> <p>(2) 液面計 フロート式液面計を設置する。 液面計には85%表示を朱書 液面は常時電話回線によりガス供給者で監視</p> <p>(3) 過充てん防止装置 液受入口に過充てん防止装置を設置する。(最高液面85%)</p> <p>(4) カップリング用液流出防止装置付き液取入弁 セーフティカップリングを取り付けた液取入弁を設置する。</p> <p>(5) ガス放出防止器付きガス取入弁 ガス放出防止器を取り付けたガス取入弁を設置する。</p>												

号	対 応 事 項
第19条 第3号	(6) ガス放出防止器付き液取出弁 ガス放出防止器を取り付けた液取出弁を設置する。 (7) 均圧弁用カップリング 均圧弁にセーフティカップリングを設置する。 (8) プロテクター (1)～(7)の機器を保護するためプロテクターを設置する。 (9) LPガス、火気厳禁の表示 バルク貯槽の外部から見やすい箇所に「LPガス」「火気厳禁」と朱書する。 (10) 緊急連絡先の表示 バルク貯槽の外部から見やすい箇所に緊急連絡先を表示する。 緊急連絡先 _____ 電話番号 _____ (11) 腐食防止措置 _____ (12) 転倒防止等措置 _____
第4号	漏えい試験 バルク貯槽は、ガスの漏えいがないものを設置する。
第5号	ガス漏れ検知器 バルク貯槽のプロテクター内にガス漏れ検知器を設置し、電話回線で常時監視するシステムと接続する。
第6号	バルク貯槽と調整器の間の再液化防止措置 気化装置を使用するため該当しない。
第2号	へ 規則第19条第3号ニ(1)～(5)の基準に対応する事項
第19条 第3号	ニ 地盤面上に設置するバルク貯槽は、次の基準に適合するものとする。 (1) バルク貯槽の基礎 基礎は、平坦なコンクリート盤とし、水平、かつ、地盤面から5cm以上高くする。 (2) 車両接触防止措置 バルク貯槽の周囲は、ガードレール(鉄板)で囲み、車両の接触を防止する。 (3) バルク貯槽の固定 バルク貯槽のサドルは、アンカーボルトで基礎と固定する。 (4) バルク貯槽の接地 バルク貯槽は、大地と電氣的に接続する。 (5) 安全弁の放出管 バルク貯槽の安全弁の放出管は、貯槽頂部から10cm以上の高さで、開口部は上向きとし、先端にレインキャップを取り付ける。
第2号	ト 地盤面下に埋設するバルク貯槽……該当しない。 チ 貯蔵能力が3,000kg以上のバルク貯槽……該当しない。

号	対 応 事 項
第20号	<p>ハ 調整圧力、閉そく圧力（2段式減圧用1次側のものを除く。） 次の調整圧力、閉そく圧力のものを使用する。</p> <p>(1) 生活用の調整器 調整圧力 2.3kPa以上3.3kPa以下 閉そく圧力 3.5kPa以下</p> <p>(2) 生活用以外の調整器 調整圧力、閉そく圧力は、使用する燃焼器に適合したものを使用する。</p> <p>※ 調整器の種類、メーカー、型式等</p> <p>(1) 種類 _____</p> <p>(2) メーカー _____</p> <p>(3) 型式 1次側（気化装置出口） _____ 2次側 _____ 1次側（貯槽気相ライン） _____</p> <p>(4) 容量 1次側（気化装置出口） _____ kg/h 個 2次側 _____ kg/h 個 1次側（貯槽気相ライン） _____ kg/h 個</p>
第21号	地下室等に係る供給管の緊急遮断装置……地下室等に供給しない。
第22号	ハ 対震自動ガス遮断器 器具省令別表第三の技術上の基準に適合するものを設置する。
第4号	<p>供給管に関する基準</p> <p>イ 高圧部の耐圧試験 バルク貯槽と調整器（2段式減圧用2次側のものを除く。）の間に設置される管は、2.6MPa以上の耐圧試験に合格するものを使用する。</p> <p>ロ 中圧部の耐圧試験 2段式減圧用1次側調整器と2次側調整器の間に設置される管は、0.8MPa以上の耐圧試験に合格するものを使用する。</p>

